

新発田市教育委員会令和2年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和2年9月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第29号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第30号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第31号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第32号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第33号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第34号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第35号 専決処分の承認について（令和2年度新発田市一般会計8月補正予算について）

議第36号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について

議第37号 令和元年度新発田市一般会計決算について

議第38号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第39号 教育機関職員の人事異動について

日程第5 その他

(1) 令和2年度新発田市一般会計9月補正予算について（報告）

(2) 令和2年新発田市議会7月臨時会報告

(3) 令和2年新発田市議会8月臨時会報告

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子	委員
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	伊藤純一
教育総務課長	平田和彦
教育企画課長	橋本隆志
学校教育課長	萩野喜弘
文化行政課長	平山真
中央図書館長	庭山恵
生涯学習課長	米山淳
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長	松田和幸

○ 書記

教育総務課参事 中山友美

○ 議事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和2年9月定例会を開会します。
本日、議第39号議案を追加で提出しております。のちほど審議をお願いいたします。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。
なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告令和2年7月27日から令和2年8月31日分のおり報告いたします。委員の皆様から何かご質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告については、報告のとおりとしてよろしいでし

ようか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告については承認されました。

○工藤教育長

それでは、日程第4、議事に入ります。

議第29号から議第34号までの「専決処分の承認について」は、関連する議案であることから、一括審議としたいと思います。議第29号から議第34号までの6議案を一括審議とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第29号から議第34号の6議案を一括審議とします。

それでは、議第29号、議第30号、議第31号、議第32号、議第33号及び議第34号の専決処分の承認について、審議します。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議第29号から議第34号は、いずれも、国が進めるGIGAスクール構想による小・中学校の児童・生徒に1人1台配備する学習用タブレット端末に係る財産の取得についてであります。1,500万円以上の教育財産の取得は、教育委員会の承認が必要となりますことから、教育委員会5月定例会の予算議案として上程し、審議、承認をいただいたところであります。また、2,000万円以上の財産の取得については、入札後の直近の市議会でその契約内容について承認を得ることとなっております。この度、8月28日に市議会8月臨時会が招集されましたことから、教育長の専決処分とさせていただき、同臨時会へ財産取得についての議案を上程いたしました。内容について、議案に係る資料でご説明いたします。1ページをお願いします。契約を6本に分けたことから議案も6本となっております。財産名は、各小・中学校の学習用タブレット端末で、契約ごとに学校を指定しています。契約の方法は、市内に本社がある業者に限定した制限付一般競争入札です。製品の概要にありますとおり、今回導入するタブレット端末は全てiPadであり、議案に係る資料15ページに添付しておりますアップル社がGIGAスクール用に提供している端末としております。契約金額・数量は、一覧表に記載のとおりであります。契約の相手方は、6契約ともに株式会社皆徳でございます。今回の6議案につきましては、8月28日の市議会8月臨時会で、市議会の承認を得た案件であります。教育長の専決処分としたことから、今回、教育委員会の承認をお願いするものでございます。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。

ご質問がないようですので、議第29号、議第30号、議第31号、議第32号、議第33号及び議第34号の専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第29号から議第34号までの6議案については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第35号専決処分の承認について審議します。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは議第35号専決処分の承認についてご説明いたします。議案の20、21ページをお開きください。令和2年度新発田市一般会計8月補正予算についてであります。令和2年度新発田市一般会計8月補正予算のうち教育委員会所管分を市議会8月臨時会へ提出することについて、新発田市教育長に委任する事務等に関する第4条の規定により専決処分を行ったものであります。内容につきましては、7月31日の豪雨に伴う災害対策事業のうち教育委員会所管分についての補正予算であります。加治川地区体育施設維持管理事業において、大天城公園の階段側面部分の崩落が発生しましたことから、その補修経費及び災害拡大防止のための整備経費について200万円を補正するものであります。なお、本件につきましては8月28日の市議会8月臨時会で議決を得たものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議第35号専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第35号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第36号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について議題とします。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは、議第36号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が所管する事務につきましては、毎年、点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに公表しなければならないとされております。本日、教育委員会の承認をいただきましたら、市議会へも報告をさせていただきます。資料は3種類お配りしています。はじめに、私から「行政評価報告書」に基づき概要を説明させていただき、「施策評価表」については、それぞれ施策主管課長から説明させていただきます。「事務

事業事後評価結果」の資料について、ご意見・ご質問等がございましたら、担当課長からご説明いたします。

それでは、内容についてご説明いたします。お手元に配布しております「令和元年度新発田市行政評価報告書」をご覧ください。行政評価の概要につきましては、例年ご説明しておりますので概略のみご説明いたします。1ページにまちづくりにおける行政評価の役割及び新発田市まちづくり総合計画と行政評価について記載しております。3ページをお願いします。まちづくり総合計画の施策体系の図が示されております。教育委員会の所管としましては、5つの基本目標の3番目「教育・文化」の中に「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」「文化芸術・文化財」の5つの施策があります。それでは4ページをお願いします。中段に令和元年度施策評価結果について、達成区分の説明の表の下に「なお、全40施策の達成度の平均は80.00%となりました」と記載されております。平成30年度につきましては82.48%でしたので40施策の平均としては、少し下がったということであります。教育関係の施策については7ページに記載しております。基本目標の達成率は、先程申し上げました基本目標「教育・文化」の5施策の平均で89.89%、達成状況区分としてはAであります。平成30年度の達成率が89.34%でありましたのでプラス0.55ポイントとなりました。なお、個別の施策の達成度につきましては、表のとおりであります。前年度との比較を申し上げますと、「学校教育」は前年度77.69%、プラス6.75ポイント、「学校環境」につきましては前年度が92.31%、プラス7.69ポイント、「生涯学習」は前年度93.57%、マイナス5.11ポイントであります。「青少年育成」につきましては前年度87.86%、マイナス11.43%、「文化芸術・文化財」につきましては98.75%、プラスの1.25ポイントとなりました。「生涯学習」と「青少年育成」がマイナスの結果となりましたが、他の3施策についてはプラスとなっております。11ページをお願いします。各施策にぶら下がっている事務事業、具体的にどのような事業を行うかを評価するものがありますが、これの主な増減について記載しています。教育委員会所管分としましては、表の上から3つめ「拡充」に記載しております「小学校エアコン整備事業」及び記載はありませんが「中学校エアコン整備事業」は昨年度の大きな拡充事業でありました。「縮小」の欄に「東小学校建設事業」とあります。これにつきましては、順調に事業が進み校舎建設が終わり事業規模が小さくなったことによるものであります。一番下の「廃止」であります。廃止というよりも終了、完了という表現になるかと思いますが、「住吉小学校グラウンド整備事業」「東中学校武道場改築事業」「二葉小学校グラウンド整備事業」は平成30年度で完了したため、令和元年度には事業がなかったということであります。次のページに評価結果の割合が示されております。13ページの一番上に「教育・文化」について載っております。89の事務事業のうち5点満点が74事業、0点から5点未満が11事業、0点が4事業でありました。事務事業事後評価結果の資料、31ページをご覧ください。0点となった事務事業は、490番の中学校学力向上推進事業、次に33ページの536番の成人式開催事業、35ページ、549番の家庭教育推進事業、561番の母親クラブ活動育成支援事業の4事業が0点という結果になっております。評価は0点となりましたが、事業としてはきちんと実施しております。目標に対しての評価指標が少し厳しい設定となっていることも要因となっております。この評価の指標等は今年度までとなっており、担当課のみらい創造課では、来年度の評価からは視点を変えて取り組む方針とし検討がされてお

ますことから、今後はより適正な評価となるのではないかと考えております。評価の概要については以上であります。各施策については主管課長から説明いたします。

○萩野学校教育課長

では、学校教育課から「学校教育」についてご説明します。施策評価表の77ページをお願いします。一番下段の施策評価結果の所見をご覧ください。中学校学力向上推進事業及び小学校学力向上推進事業は、優先順位の高い事業と位置付けていますが、中学校の評価が下がる結果となりました。ただ、評価指標がNRTの結果を毎年上げていく設定となっているのですが、毎年上がり続けるということは現実的ではなく、再考が必要と考えております。ある程度で維持ということも含め、来年度から見直し行いたいと考えております。現場では10年未満の若手の教員が増えてきていることから、研修による指導力の強化を図っていく必要があると捉えております。次に、平成30年度から開始したいじめ防止対策事業は、CAPプログラムの実施により、児童・生徒の相談による認知件数が増加しています。これにより迅速に対応できたと認識しております。78ページをお願いします。次年度に向けた取組方針としましては、教育センター指導主事による指導や研修により、小中学校教員の授業力の向上を図ることがまずは一番であると考えております。GIGAスクール構想により1人1台のタブレット端末が配備される時代となりました。そういった意味でも、教員の授業力向上が重要となりますし、新しいツールを使う授業ができるようにサポートする計画を進めております。いじめの解消に向けては、より多くの保護者にCAPプログラムへの参加を促していきたいと考えております。なかなか保護者は集まらないのですが、学校にも周知方法や集める工夫をするよう促し、保護者の理解を深め、子ども達の健全育成に関わっていただきたいと考えております。政策大綱を踏まえた取組指針としましては、今年度はWEB配信集計システム等が新型コロナの関係で中止となっておりますが、新発田市授業スタンダードを活用した授業改善に取り組んでもらうよう、今後も研修を進めることとしております。また、引き続き、スクールソーシャルワーカーやサポート相談員等と、きめ細やかな相談体制を充実させることで、いじめ、不登校、児童・生徒の問題行動の解消を図っていききたいと考えております。成果目標の検証としましては、中学校の標準学力検査NRTの結果が少し下がってきておりますし、小学校も目標値を若干下回る結果となっております。学力向上推進事業は大きな柱でありますので、これからも継続して取り組んでまいります。小学校、中学校の不登校の児童・生徒の増加については、相談体制を重視しておりますが、増加傾向は変わりません。県も増加傾向にあります。これにつきましては、今後、指標を見直したいと思っています。取組みとしましては、きめの細かな対応をし、一人ひとりに適切な支援をしていきたいと考えております。体力については、中2女子以外が下がってきております。コロナ禍の影響で、子どもの遊び方、体育の授業の取組等が弱まっている面があると懸念されておりますので、今後とも1学校1取組を行うよう学校を指導してまいります。

○平田教育総務課長

次に「学校環境」についてご説明します。施策評価表の81ページをお願いします。平成31年度決算後の事後評価の「目標に対する達成度」の欄をご覧ください。全て5点となり、達成度は100%となりました。各事務事業とも施策の目標達成に貢献

したと評価しております。一番下の所見にも記載しておりますが、近年、夏場の高温化が顕著となっており、その対応として国の補助事業を活用しながら、普通教室にエアコンを設置できたことは、学校環境の改善に大いに貢献したと捉えております。学校現場からも熱中症対策だけでなく、学習環境が大きく向上したという声をいただいております。また、望ましい教育環境を実現するために、豊浦地区の4小学校の統合を進めておりますが、統合校となる中浦小学校の増改築についても、来年度の開校に向け順調に進んでおります。続きまして82ページ中段の、施策の成果目標をご覧ください。1の小・中学校の耐震化率につきましては、99.2%となっておりますが、来春統合します荒橋小学校の一部が文部科学省の耐震基準を満たしていないため100%に達しておりませんが、統合後につきましては、校舎としての使用がなくなるため100%となります。なお、文部科学省の基準には少し届いておりませんが、国土交通省の耐震基準は満たしており安全性に問題はございません。学校施設は児童・生徒の安全、また災害時の避難所となることが想定され、上乘せされた基準が設定されているということでございます。2の統合による将来の小学校の数につきましては19校となっております。現在豊浦中学校区の4小学校、七葉中学校区の2小学校が来春の統合に向け準備を進めており、その後は15校となります。3の学校給食における地場産農産物の使用率につきましては、43.9%となり、ほぼ昨年度と同等の数値をなっておりますが、目標値に届くことができませんでした。理由といたしましては、夏季の高温や暖冬という天候による影響が大きく、生産量自体が下がっていることも要因となっております。例えば、給食食材として使用することの多いにんじんは生産量が半減しております。また、重量野菜と言われる大根や白菜、キャベツなどが、農家の高齢化により生産が減少していることも影響しております。今後は地場産食材の使用率を上げるための献立の工夫について、各調理場の栄養教諭と課題を共有してまいります。82ページ下段から83ページにかけて、各事務事業の評価結果を記載しておりますが、評点結果はいずれも5点となっております。

○米山生涯学習課長

続きまして85ページからの「生涯学習」についてご説明いたします。生涯学習の施策につきましては、意図として生涯にわたって行われる学習活動の支援という視点に立ち、それぞれの要望に応え、同時に社会の変化に対応した学習機会の場の充実を図ることです。生涯学習センター、各公民館、中央図書館、歴史図書館の事業が、本施策の対象となっております。事務事業としては13の事業を実施しており、達成度は昨年度から少し下がっておりますが88.46となっております。86ページ中段の施策の成果目標をご覧ください。3つの項目を設定しておりますが、いずれも達成に至っておりません。また、実績値も昨年度より下がっております。これにつきましては、新型コロナウイルスによる閉館などもわずかではありますが影響しております。例えば、1つ目の項目の公民館事業等への参加者数の人口に対する割合は、昨年度の14.3から12.8に下がっておりますが、新型コロナウイルスによる影響を除いて集計すると14.1となります。3つ目の項目の図書館の貸出者数に関する割合につきましても、昨年度の111.2から104.5に下がっておりますが、新型コロナウイルスの影響を除いて集計すると110.9となります。このように、昨年度から下がって入るのですが、新型コロナウイルスの影響を除けば、昨年度とほぼ同等の数値ということになります。生涯学習については、参加者や利用者における

高齢者の割合が高いことから、今後は他の年齢層、特に青年層の参加、利用を促す対策を考えていきたいと思っております。施策に位置づく事務事業については、先程、教育次長からご説明しましたが、成人式開催事業は評点結果が0となっております。これは、令和2年3月に開催予定であった成人式が開催されなかったため、評価指標である参加者の割合や式典の満足度の数値が取れない、評点が取れないということから0となりました。優先事業ではありませんが、文芸しばた発行事業につきましては、評点結果が2.5となっております。これは、評価指標の1つは満点であったのですが、もうひとつの評価指標が0点であったことが要因であります。現在は、前年度よりも1つでも数値が下回ると0点となるような評点の仕方になっており、事業の大きさを表すような手法であり、評価とは少し違うとも感じています。文芸しばた発行事業で言えば、投稿者数が前年度より1人でも減ると0点となる形ですので、事業の評価を行うという点では見直しが必要だと考えております。なお、優先順位が高い事業につきましては、いずれも目標どおり、それ以上の成果をおさめているということで評点結果は5点となっております。

○松田青少年健全育成センター所長

次に「青少年育成」についてご説明いたします。89ページをご覧ください。初めに、中段の平成31年度決算後の事後評価です。事務事業数としては平成28年度が15、平成29年度が13、平成30年度と平成31年度がそれぞれ14となっております。目標に対する達成度としては、平成28年度が78、平成29年度が94.62、平成30年度が87.86、平成31年度が76.43となっております。下がってきている理由といたしましては、90ページから91ページの施策に位置づく事務事業のなかで、家庭教育推進事業と母親クラブ活動育成支援事業の評点結果が0点となっていることが挙げられます。家庭教育推進事業につきましては、PTAや子育てサークルなど家庭教育に関する講演会や講座などに講師謝礼1万円を補助するという事業であります。目標は20団体でありましたが実績としては12団体であり、目標に届かず0点となっております。前年度は目標に達していたため5点でありました。母親クラブ活動支援事業についても達成度が下がっております。会員数30人の目標でありましたが、実績は26人で評点としては0点となります。前年度は目標に達したため5点でありました。その下、児童センター活動事業は2点となっております。これは、目標値として利用者2万3千人としていたしましたが、実績は2万982人であり、目標に達しなかったということでもあります。その要因としては、新型コロナウイルスによる3月の休館や事業の中止により利用者が減ったことがあげられます。それ以外の事務事業につきましては、概ね計画どおり進められたと考えております。戻って90ページの中段、施策の成果目標についてご覧ください。1つめの一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の整備数は、平成29年度に外ヶ輪小学校に、平成30年度に猿橋小学校に開設いたしました。平成31年度につきましては、1つも開設できず0となっております。加治川小学校の開設準備をし参加者募集をしましたが、応募者がなく断念したという経緯がございます。2つ目の放課後児童支援員資格取得につきましては、平成28年度の49%から、平成31年度は目標値には届いておりませんが、63%となっております。実績は上がってきております。実際に取得者の人数としましては、クラブ指導員65人のうち平成28年度は22人の有資格者でしたが、平成31年度は41人が在任しております。資格取得後に退職した

ケースもございますが有資格者は着実に増えております。資格取得のための受講には、経験年数が必要なことから、全員が有資格者となるまでにはもう少し時間が必要となります。3つ目は青少年宿泊施設、あかたにの家の年間宿泊者数であります。目標値は宿泊利用者の上昇として設定しております。この目標値には達しておりませんが、着実に宿泊者数は増加してきております。

○平山文化行政課長

「文化芸術・文化財」の施策についてご説明します。93ページをお願いします。昨年度の関係課は、文化行政課と中央公民館、歴史図書館であります。本施策の目的意図は、市内の文化財、市所蔵美術品の適正な保存と活用を図り、新発田市の歴史や文化に対する理解と郷土への関心を深めてもらうとともに、当市の歴史・文化の魅力を発信することと、文化芸術を身近に感じられるまちを目指し、市民の文化芸術活動の発表の場と優れた文化芸術鑑賞の機会を充実させ、市民の文化芸術に親しむ心を醸成することとあります。対象となった事務事業は24事業であります。評価といたしましては、高い評価となっております。次に94ページ中段の施策の成果目標であります。1つ目が図書館でアーカイブを公開した件数で、目標以上の件数となっております。2番目の市内の指定・登録文化財の件数につきましても、目標値をクリアしております。3番目の公民館・文化会館事業の来場者の事業の来場者数の人口に対する割合であります。これにつきましましては目標には到達していません。この要因としましては、台風や新型コロナウイルスによる事業の中止に伴い、来場者数が減ったことなどが挙げられます。下段の成果目標の検証に記載してございますとおり、根本的に来場者が高齢化傾向にあり、目標値達成は難しいというのが現状であります。このことから、現在の評価の仕方、「目標値と実績値」を見直し、新たな指標を設定したいと考えております。94ページの下から95ページにかけて、本施策の対象となった事務事業を掲載していますが、評点結果としましては全て5点となっております。今後も、高い評価を維持できるよう努力するとともに、数値に表れない部分につきましても市民の皆様にご満足いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤教育長

ただ今、配布資料についてそれぞれ説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問はございますか。村川委員、どうぞ。

○村川委員

77ページの「学校教育」について伺います。施策の評価の結果の所見のなかで、いじめ防止対策事業について認知数が増加していると記載されています。認知数の増加については、相談件数が増えていることとありますが、それ以外の要因はありますか。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

相談による認知件数も増えておりますが、相談以外にも、学校の取組みや児童生徒の観察からの認知も増えております。

○村川委員

前年度比べて、相当な増加があったということでしょうか。

○萩野学校教育課長

かなり細かいところまで、いじめとしてカウントしている学校が増えてきています。いじめの定義に基づいてしっかり対応するとなると、細かい内容についてもカウントすることとなります。29校で統一的なものが出来にくかったのですが、校長会等で様々な事例を踏まえて話し合いを行うことで、認知に繋がってきていると思っております。

○村川委員

大変に良い傾向だと思います。新潟県も認知件数が高いです。これは、教職員のいじめに対する意識の高さによるもので、それにより児童生徒の相談も増えてきます。基本的な要因は教職員の意識の高さだと思うので、この点をしっかりと評価したいと思っております。

○工藤教育長

これまでは、それはいじめではないということもあったようです。それが、児童・生徒自身が嫌な思いをしたとか、悩んでいると教職員に話ができるようになり、周囲の人達もそういうつもりではなくても相手が嫌な思いをすればいじめなのだという理解が進んだ結果だと感じています。

他にございませんか。関川委員、どうぞ。

○関川委員

平成31年度、令和元年度の事業に対する評価ですが、説明や資料に新型コロナの影響とありました。令和元年度の事業においても新型コロナの影響があったのかという疑問があります。また、評価指標や目標値の設定をし、それに対し実際にどうだったのかという評価を行うことになるわけですが、評価をするための指標や目標値が適切に設定されていたのかという点を、毎年申し上げてきました。つまり、指標の見直しをして変える、年度途中でこの指標、数値が現状に合っていないとなれば見直すということは、検討してきたのか、見直してきたのかという点に疑問があります。

○工藤教育長

それでは、萩野学校教育課長からお願いします。

○萩野学校教育課長

「学校教育」の中でも新型コロナというお話をしました。関川委員ご指摘のとおり、平成31年度、令和元年度の評価としましてはコロナの影響はわずかでありました。ただ、これから先は新型コロナの影響を考えながら取り組む必要があるということでの説明と御理解いただければと思います。

○工藤教育長

続いて、米山生涯学習課長、お願いします。

○米山生涯学習課長

「生涯学習」においても新型コロナの影響ということでご説明いたしましたが、実態としましては、公民館、生涯学習センター、文化会館は3月1日から3月15日まで、それ以外の公共施設は20日まで閉館しておりましたので、まずはこの点で影響があります。また、再開後も公民館、生涯学習センター、文化会館の利用者はほとんどありませんでした。利用者がほとんどない状態は、年度が替わった5月まで続いておりましたので、令和元年度においては3月の1か月間の利用者はほぼゼロということになります。また、2月下旬から3月に予定されていた事業、例えば公民館まつりや成人式なども中止又は延期とし、事業は5月連休明けまでは実施を見合わせておりました。よって、3月の1か月の施設利用者数や事業参加者数などが、令和元年度の実績値に影響しております。

○工藤教育長

伊藤教育次長、お願いします。

○伊藤教育次長

全体の評価指標について私からご説明いたします。この行政評価はまちづくり総合計画に基づいて評価を行っております。まちづくり総合計画は4年間のサイクルとなっておりますので、この間の指標の見直しは行わないこととしております。ただ、あまりにも不都合な指標であるとか、実態を表さない指標については見直す場合もあるのですが、基本的には計画期間である4年間、同一の指標で継続して評価を行うことが基本であります。ただ今ご指摘いただきました点につきましては、以前から続いている課題であります。その都度、その都度、総合計画が新しく改訂されるたびに、行政評価を見直し、指標についても再検討し変えています。毎回見直しはいるのですが、やはりどこかで不都合な点が出てきてしまいます。理由としましては、指標は基本的にはアウト感と言いますか、数値として把握できる指標で評価することとしているのですが、こうした指標がないとなると、独自の指標を設定するためには、別途、調査を行わなければならないこととなります。これを行うには、膨大なアンケートや詳細な調査を実施する必要があるなど、現実として出来るものと出来ないものがあり、実施したとしても持続していかないなど難しい面も多くあります。アウトプットで評価しますと、実施したことのみでの評価でありますので、効果があったかどうかに関係がないこととなります。これまで、紆余曲折しながら、どう評価をするかについて見直しと改訂を繰り返してきています。関川委員のご指摘はそのとおりであります。少しずつではありますが、実態の評価ができるように全庁をあげて取り組んでいるところでもあります。令和2年度から新たな総合計画となりましたので、今回の評価は令和元年度で終わる、ひと区切りということになります。令和2年度以降の評価につきましては来年度から新しい指標で評価行っていくという方針が、担当課であるみらい創造課から示されております。先程も申し上げましたが、少しでも実態を表す評価となるよう、全庁をあげて取り組むこととしておりますので、教育委員会としましては指

標については見直しを行いたいと考えております。

○関川委員

今程の説明は大変よく分かりました。ただ、目標の人数に達しないと0点というシステムは評価としてはどうなのかと思います。そういう形にならないように指標を設定することが必要だということを毎回申し上げています。何人足りなかったから0点となると、必要な事業や取組みをきちんと実施しているのに評価が0点となり、その事業が正しく評価されていないということになります。そういうことがないようにしていただきたい。

○工藤教育長

ありがとうございます。まさに関川委員のご意見が課題となっておりますので、教育委員会としましても、取組みがきちんと評価できるよう改善していきたいと思えます。では、桑原委員どうぞ。

○桑原委員

例えば、新型コロナの影響により成人式が開催できなかった例などは、教育委員会の努力が足りなかったという問題ではなく、そうせざるを得なかった場合でも0点という評価になっています。これは、達成度のパーセンテージを出す際に、分母から除かれているのでしょうか。

○工藤教育長

伊藤教育次長、お願いします。

○伊藤教育次長

今程のご質問ですが、分母からは除かれておりません。そのまま入っています。この理由により評価が下がっている事業がいくつかあります。関川委員のおっしゃる事例がここにも出ており、改善すべき点であると思っております。

○桑原委員

全体的に、教育部門は高い評価を得ているので素晴らしいと思います。どうしても不可抗力でできなかった部分は除いて評価する必要があると思います。事務事業事後評価結果の資料の1ページには、0点は目標未達成とされていますが、0.5点から4.5点までは、目標未達成だが目標達成に向け進捗が図られたと説明されていて、細かい判断が加えられています。この説明からは具体的なことは分からなかったのですが、先程、文芸しばた発行事業では、1つの指標は満点だったけれども、投稿者数が数人少なかったから0点となり結果として2.5点という評価だったと説明がありました。教育・文化関係は、数値で努力目標を設定し、それに向かっていく部分と、数値では測れない部分があると考えています。投稿者数さえ多ければ、質は問題にしなくていいのでしょうか。先程、関川委員がおっしゃったように、どうやって評価していくのかを考えなければなりません。教育にはこうしたタイプの事業が非常に多いと思います。質問があります。「学校教育」の学力向上推進事業についてです。小学校学力向上推進事業は5点がついていますが、成果目標の検証の欄には、目標値には

到達していないけれども、全校平均は上回っていると記載されています。目標値に達していないのにどうして5点なのでしょう。その一方で、中学校は市独自の目標値と全国平均にも達していないので0点ということなのでしょう。数値に現れない何かがあって評価が異なっているのかよく分かりません。もう一つは、0点となってしまった中学校学力向上事業は、優先順位が1位となっています。しかし、事務事業事後評価結果の資料を見ると予算は9千円しかついていません。中学校学力向上推進事業ではなくても、9千円の予算で一体何ができるのかという疑問もあります。数値が全てではないのですが、今後は、予算を考える際に重点事業や優先順位の高い事業など、学力向上に取り組むための予算は必要なのではないかと思います。

○工藤教育長

今の点について、萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

小学校が5点で、中学校が0点の理由についてです。小学校も中学校も全国平均は上回ってはいます。評価に差が生じている理由は、評価指標が細かく設定されていることによるものと思いますが、調べて後程、ご報告させていただきます。なお、中学校の数値につきましては、78ページの下段の成果目標の検証の1番に記載しています。実績値の一番右側のR01の50.4が令和元年度のNRTの偏差値であります。

○桑原委員

一番左の現状値49.6という数値はどのような数値ですか。

○萩野学校教育課長

これは、この指標を最初にたてた時点、年度の現状値が偏差値49.6であり、これがスタートの数値であります。その後、徐々に上がり50を超えてきてはいますが、目標値には届いていないということで0点となっています。予算についてですが、中学校の学力向上に係る予算、費用については、この事業で集計されないものが他にあります。平成31年度、令和元年度は、数学担当の指導主事が割愛職員として配置されておりました。今年度でいえば英語担当の指導主事がこれにあたります。学力向上のために配置をしているのですが、こうした人件費は各事業では集計されません。また、研修を行う際にも、県立教育センターの職員に講師をお願いすることで、交通費程度の予算で実施できることとなります。予算としては少ないですが、事業としては中心的に取り組んでおります。

○桑原委員

中学校学力向上推進事業自体の予算は少ないけれども、確かに他にも学力向上と関連する補助教員派遣事業や英語指導助手活用事業などもあり、こうした事業も含めると2千万円近い予算になりますので、トータルで見ると優先事業の高い事業ということが分かりました。毎年気になることですが、学力については目標値を常に上げていくことが適切なのかという点です。今回見直すということですが、現実的な目標値を設定しないと、先生方にとっても厳しい状況となると思います。先生方がテストの点数を取るための教育に重点を置いてしまうと、子ども達は本来の教育を受けにくくな

ると思います。

○工藤教育長

貴重なご意見を頂きありがとうございます。数値については今後、考察してまいります。他にご意見はございませんか。村川委員、どうぞ。

○村川委員

学力向上の関連ですが、新発田市の授業スタンダードは大変良くできていて、現場でも使われていますが、近年、増刷はされているのでしょうか。年度当初に学校になかったり、また途中から転入となりますとなかなか理解が深められないということもあります。研修会などが開かれると、もう少し現場に浸透するのではないのでしょうか。授業スタンダードは政策大綱を踏まえた取組方針にも記載されておりまして、良いものですので、しっかりと根付かせたいという思いがあるのであれば、積極的に使うとよいと思います。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、いかがでしょうか。

○萩野学校教育課長

ご指摘のとおり、授業スタンダードのパンフレットは在庫がない状態です。今後考えていかなければならないと思っています。ただ、指導主事が訪問する際には、授業スタンダードに基づいた授業となるように強く指導をしております。黒板に目標を書く、ふりかえりをしっかり行うという部分については各学校でも定着していると感じています。今後も引き続き力を入れて取り組んでまいります。

○村川委員

指導主事の方々が教材の選定から係わり、校内の授業を作っていくということは、若手だけではなくベテランの教員にとっても大変に重要だと思います。施策評価結果の所見には、若手で新採用から10年未満と記載されていますが、英語やコンピュータなど新しく入ってきたものについては、若手だけでなく50歳前後の教員にもしっかりと研修して欲しいと思います。指導主事の方々の細やかな指導は今後も続けていただくようお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。全ての授業にとって研修は重要でありますし、タブレット端末が配備され、今後、一層ICT教育が推進されていくことから、教職員へのしっかりとした研修が求められると考えています。こうした研修が行えるよう、予算措置についても考えていかなければならないと思っています。他にございますでしょうか。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、議第36号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告については、原案のとおり

り承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第36号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第37号令和元年度新発田市一般会計決算について議題とします。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

それでは、議案の25ページをお開きください。議第37号令和元年度新発田市一般会計決算についてであります。それでは、決算の内容についてご説明いたします。資料の令和元年度決算概要ダイジェスト版と決算に係る主要施策の成果説明書等を使いご説明いたします。最初に決算概要のダイジェスト版をご覧ください。1ページでございます。令和元年度の決算の全体概要が一番上に記載されています。一般会計歳入総額429億9,887万円、対前年度比2.8パーセントの減、歳出総額420億6,615万円、対前年度比3.1パーセントの減でありました。市全体の一般会計の決算額としましては、対前年度で減少しております。ここ数年、大きな事業が終了してきましたことから、少しずつ平常の状況に近づいているという内容になっております。その下に円グラフがございます。歳入総額の円グラフが左側、歳出総額が右側になります。市の財政構造において注目すべき点は、市税の115億3,874万円であります。令和元年度は、対前年度で0.2パーセントの増でありました。令和元年度までは、日本全体の景気がそこそこあったことから新発田市においても市税の増加が少しずつ続いており、比較的税収が好調でありました。もう一つ大きな点はその左側にあります地方交付税124億1,124万円あります。これも前年度比1.3パーセント増であります。この2つの歳入項目が新発田市の根幹をなす収入となっております。一方、歳入総額の下にあります市債26億5,218万円はいわゆる借金であります。この借金につきましては、一般的に考えれば、少ないほど良いということになりますが、令和元年度は対前年度比マイナス14.7パーセントであり、極力借入れをせず事業を行ったということでもあります。一方、歳出につきましては、右の円グラフであります。一番大きい分野が民生費133億7,614万円であり、市の歳出の3分の1を占めております。また、この民生費は、対前年度比で4.8パーセントの増となっております。民生費というと少し分かりにくいのですが、社会福祉関係と考えていただければ分かりやすいと思います。生まれたお子さんからお年寄りまでの社会福祉に係る経費がここに集約されております。これについては年々増加傾向にあります。教育委員会に係る教育費は52億935万円となっております。12.4パーセントのシェアを持っておりますが、対前年度比でマイナス3.0パーセントでした。これは教育関係の事業費を大きく左右する学校関係の施設整備のある、なしにより変化します。昨年度については、先程の評価でもご説明しました東小学校の整備がほぼ終了したことから、事業費が大きく減少したものであります。また、財政構造の中でもう一つ注目すべき点が、公債費であります。先ほど歳入では、市債ということで借入れ、借金の話をしましたが、公債費はその返済であり、53億4,070万円でありました。前年度比1.6パーセントの増となっております。

ある意味、借金をせず、返すお金は返済している状況であり、公債費は令和元年度がピークということで、今後は、公債費についても少しずつ下がっていくということがあります。これに伴いまして、借り入れが少なく、そして返済が多くなりますので、借金残高も毎年減ることとなり、新発田市の財政構造では、より一層健全財政に近づいているというところでもあります。2ページの特別会計は割愛させていただきます。3ページをお開きください。先ほどの歳出の話を市民1人当たりに換算した表になっております。一番上に記載がありますとおり、市民1人当たりで43万5,404円のお金を使ったという説明になっております。前年度が、44万4,902円ですので、1万弱減少したということになりますが、この中で一番大きいのが民生費13万8,449円であり、前年度よりも5.8パーセント増加しております。教育費につきましては、その上段の右にありますとおり、53,919円ということで、マイナス2.1パーセントです。これについては、先ほどご説明しましたとおり学校施設の整備が平成30年度よりも減少したことによるものであります。次の4ページに市の財政状況が説明されております。財政の健全性を判断する財政指標であります、いずれも基準内に収まっており、今の段階では健全財政を表しているということでもあります。

次に決算に係る主要施策の成果説明書をご覧ください。教育関係は34ページからであります。主な事業についてご説明いたします。はじめに、35ページのなかほどにあります小学校施設整備事業費の昨年度の決算は、3,149万5千円であります。前年対比で1,687万8千円ということで、ほぼ倍増しておりますが、要因としましては、小学校のプールの解体、小学校のトイレの洋式化工事等が前年よりも進捗したためであります。その下の東小学校建設事業は、決算額6,146万8千円、対前年度比でマイナス2億4,387万8千円であります。校舎本体の工事が終わりました、昨年度はグラウンドの2期工事のみであったためマイナスとなりました。その下の繰越明許分の小学校エアコン整備事業であります。3億6,651万3千円、対前年度比で3億1千万を超える大幅な増となっております。市内小学校の普通教室にエアコンを設置したというものであります。次に36ページをお開きください。一番上の中学校施設整備事業費につきましては、先ほどの小学校と同様、プールの解体とトイレの洋式化等を行い大幅な増となっております。その下の中学校のエアコンにつきましても、小学校同様、普通教室にエアコンを整備し2億円近く増となっております。ひとつ飛びまして、学校給食調理場施設整備事業につきましては、北調理場の蒸気ボイラーのタンクの入替工事を行ったこと、それから西共同調理場のアレルギーコーナーの新設工事を行ったことにより大幅な増となったものであります。それから、その下の豊浦中学校区統合小学校整備事業であります、統合校となる中浦小学校の実施設設計等を行ったということから大きく事業費が伸びたものであります。37ページの上から2段目、スクールサポート事業につきましては、平成31年4月から中学校3校にスクールサポートスタッフ、中学校5校に部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図ったことで大幅な増となりました。38ページをお開きください。上から2段目の小学校学力向上推進事業につきましては、マイナスとなっておりますが標準学力検査の終了などによるものであります。学校関連事業につきましては、今、ご説明した事業以外にも、学校運営に係るソフト事業、人員を手当てするための事業など、ほぼ例年どおり行っているものであります。次に、文化行政関係の事業について、ご説明いたします。39ページ、上から4つ目の埋蔵文化財発掘事業につきましては、

9, 900万円ということで大幅増になっておりますが、圃場整備が推進され、遺跡の発掘が大幅に増えたことから事業費が大きく増加したものであります。また、最下段の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭新発田市実行委員会参画事業につきましては、昨年度この事業が開催されたことに伴い、新規事業として実施したものであります。42ページをお開きください。下から2段目の児童クラブにつきましては、19の児童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供するという事業であります。年々利用者が増加していることから大幅な増になっておりますし、その下のこども教室については、放課後、子ども達に学習、スポーツなどの場を提供する事業であります。こちらも増えてきております。しかし、少し残念でしたのが、昨年度加治川小学校でもこの事業を開始したく募集をしましたが、応募がゼロであり、結局、令和2年度からは中止となってしまった経緯があります。主要な事業についての説明は以上であります。

○工藤教育長

ただいまの件について、何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

加治川小学校区の放課後こども教室、応募ゼロの理由については、どのように捉えていますか。

○工藤教育長

松田青少年健全育成センター所長、お願いします。

○松田青少年健全育成センター所長

地域において、それぞれ関係する役員の皆様をお願いしながら、開設の準備を半年ほどかけて行ってまいりました。実際に募集したところ、残念ながら参加希望は0人でした。要因として考えられるのは、加治川小学校はほぼスクールバスで登下校しておりますので、帰りは保護者の迎えが必要という点ではないかと思っております。児童クラブであれば保護者は勤めに出ているため利用することになりますが、家庭に家族がいるとなると、家で子どもを見てくれる人がいて、家庭で間に合うというところで、最終的に需要がなかったのではないかと分析しております。

○関川教育長職務代理者

加治川地区は、とっても熱心でありましたから、なぜ希望者がいなかったのかなど、素朴な疑問を持ちました。指導者が替わったとかそういう理由があったのかと。2年くらい経っておりますが、加治川の先生から、教育委員会しっかり頼みますよと言われたこともありましたから。一方、二葉小はスクールバスがありますけれども、人数が多いようです。放課後こども教室を進めるにあたり、教育委員会としてどんな基本的な理念を持っているのかと少し疑問に思いました。

○松田青少年健全育成センター所長

放課後こども教室については、児童クラブと一緒に放課後こども教室も取り組んでいこうという国の熱い思いがありますが、こども教室の方は家庭に保護者がいても受

け入れることとなります。ゆくゆくは、児童クラブとこども教室と連携していくこととなるわけですが、実際のところ、外ヶ輪小学校、猿橋小学校など募集しても10人に満たない状況です。一方、二葉小学校は利用者が20人います。二葉小学校は平成19年から始めたのですが、その前年まで国が全額支出していましたが、19年度には補助金がカットされ半分程度になったという経緯があります。二葉小学校が今も継続している理由は、指導しているコーディネーターの方が熱心であり、子ども達もそれに影響され一生懸命に取り組んでいると考えております。また、放課後こども教室は18時までであり、学校管理の問題もあります。管理外にある教室部分は使って良いですよということとしていますが、全部の学校にこうした教室があるかというところと全部の学校にないわけで、結局その小学校はできないということになります。今、開催しているところは、開放できる教室を活用しています。菅谷小学校の場合はコミュニティセンターで開催していますので、それは別ですが。こうした学校の管理の問題もあり、進んでいかないということもありますし、児童クラブと違い、こども教室がないと困る家庭が少ないということも、人数が伸び悩む理由ではないかと思っております。

○工藤教育長

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、議第37号令和元年度新発田市一般会計決算については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第37号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第38号新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について審議を行います。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議第38号新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案に関する資料の17ページを用いてご説明いたします。1の改正理由にありますとおり、本議案は加治川幼稚園を今年度末で閉園することとし、所要の条例改正を行いたいというものであります。それでは加治川幼稚園の閉園についてご説明いたします。資料の18ページをお願いいたします。1の幼稚園入園児童数の推移のグラフが表すとおり、近年、就労する女性の増加により、保護者の保育園ニーズが高まり、公立、私立ともに幼稚園に通う児童数は年々減少しております。棒グラフの下段が公立園の数値ですが、平成22年度は248人でしたが、現在は御免町幼稚園48人、加治川幼稚園が11人の合計59人となっております。10年前の25%程度まで減少しております。次に、2の公立幼稚園の在り方に関する市の方針をご覧ください。平成27年3月に策定しました新発田市子ども・子育て支援事業計画の中で、公立の幼稚園、保育園及び私立の幼稚園は、国の方針に従い認定こども園へ移行することを基本方針としました。これにより、当時4園あった私立幼稚園はすべて認定こども園に移行し、現在、市内の認定こども園は9園となっております。その後、平成29年3月の同計画の中間見直しの際に、公立幼稚園については、望ましい幼児教育が困難とな

った場合には、入園募集を停止することとし、平成29年1月の教育委員会定例会において、この方針についてご承認をいただきました。資料の19ページにその際の議案を参考として添付しております。なお、平成29年3月の見直しの理由としましては、先程ご説明いたしましたとおり保護者ニーズが保育園へ大きく転換していることが理由であります。次に、3の加治川幼稚園の状況であります。四角囲みの中に記載しておりますとおり、ここ数年10名前後の児童数でしたが、平成31年度の3歳児の入園希望者が2名となり、幼児教育のクラスとして維持できる人数に達しない状況となりました。そこで、平成29年1月の教育委員会定例会で決定した方針に従い、募集を停止し、現在は、表にありますとおり、令和3年3月に卒園する5歳児11人のみとなっております。次に、4の加治川幼稚園の方針をご覧ください。この様に、保育園ニーズが高まる中、来年度以降においても加治川幼稚園への入園希望者の状況が大きく改善する見込みがなく、望ましい幼児教育環境が維持できないと判断し、今年度末をもって閉園とさせていただきたいというものであります。次に、5の「閉園後の対応」をご覧ください。今後、加治川地区在住の保護者から幼稚園の入園希望があった場合は、大峰保育園、御免町幼稚園または私立の認定こども園への入園をお願いすることとしております。加治川幼稚園の閉園により、公立幼稚園は御免町幼稚園のみとなりますが、当該園については、毎年度10～20名の新規入園希望があり、現時点で入園募集の停止や休園・閉園を行う予定はありません。資料17ページの3、条例改正の内容につきましては、資料の20ページのとおり、加治川幼稚園についての記載を削除するというものであり、施行期日につきましては、3月末での閉園でありますので、令和3年4月1日となります。平成29年1月の定例教育委員会の審議の中で、教育委員の皆様から、幼児教育の重要性についてご意見をいただいておりますことから、今後も、教育委員会とこども課との連携をより強化しながら、保護者ニーズに応じた幼児教育の充実に向けた取り組みを進めて参りたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

皆様から何かご質問はございますか。

ご質問がないようですので、議第38号新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第38号については承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、本日追加で提出しました、議第39号教育機関職員の人事異動について審議します。

お諮りいたします。議第39号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会 会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とします。伊藤教育次長以外の職員は、退席願います。

(※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき記録なし)

○工藤教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。

はじめに(1)令和2年度新発田市一般会計9月補正予算について、伊藤教育次長から報告をお願いします。

○伊藤教育次長

令和2年度新発田市一般会計9月補正予算についてご説明いたします。9月補正の補正予算につきましては前回の8月定例会におきまして、提案内容についてご審議いただき、ご承認いただいたところでございますが、その後事業内容及び一部補正内容について変更がありましたのでその部分についてご説明をいたします。この資料の太字で書かれているものが変更部分であります。まず、教育総務課でありますが小学校移設整備事業、中学校移設整備事業におきまして、それぞれ前回なかった事業として追加しております。内容としましては、6月補正で計上いたしました小中学校の網戸設置工事費につきまして換気効率向上のため廊下の窓への網戸の増設、窓枠工事箇所増加に伴いまして工事費が増額するもので、6月補正でご承認いただきました予算に、再度プラスの提案をさせていただくものであります。下から2番目の成人式の開催事業であります。前回は成人式を開催するという前提のもと、昨年分の成人式、今年度行う成人式併せての不足分を追加補正させていただきましたが、その後8月になりまして成人式の中止が決定しました。結果、昨年度から今年度に繰り越した成人式に係るレンタル衣装のキャンセル等について一部助成をしようという費用をここに追加したものであります。この2点について前回の補正予算の提案から追加しております。よろしくをお願いします。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。

ご質問等がなければ、報告のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、(2)令和2年新発田市議会7月臨時会 と(3)令和2年新発田市議会8月臨時会について、あわせて、伊藤教育次長から報告をお願いします。なお、(3)の8月臨時会報告の資料につきましては、本日配布しております。

○伊藤教育次長

市議会7月臨時会と8月臨時会についてご説明をいたします。いずれも補正につきましては市議会承認を得たものであります。それぞれの社会文教常任委員会での質疑内容についてご説明をさせていただきます。7月の臨時会につきましては、学校が半日授業であるが給食がないとのご質問をいただきました。答弁としましては、共同調理場の大規模工事があり止むを得ず給食を提供できないと答弁いたしました。網戸の関係では、廃校についても網戸の設置が出来ないかという質問でありました。答

弁としましては現時点では予定していないが今後の課題とさせてもらいたいという答弁をしております。小中学校のトイレの洋式化についての質問については、今回のトイレの洋式化だけでなく今後も徐々に整備率を上げていきたいという答弁をしております。また、文化会館のカメラの購入費用について質問がありましたので、補助対象額等の費用を提示し、その範囲内で購入をしたいという答弁をしております。学生に対する、家計の急変学生支援事業についてもご質問がありました。新発田市出身で県外に就学している学生を対象に、家計が急変した場合に支援するという内容についての説明をしております。7月臨時会については以上であります。8月28日に招集されたの8月臨時会では、補正予算、財産の取得に関する一般議案につきまして、いずれも質疑がございませんでしたの、そのまま承認となりました。報告は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。
ご質問等がなければ、報告のとおりご了承願います。

○工藤教育長

それでは、ここで、新型コロナウイルス感染症の対応について、事務局から教育委員の皆様へ報告します。はじめに、小中学校の状況について、萩野学校教育課長から報告をお願いします。

○萩野学校教育課長

小学校は昨日から、中学校は先週の月曜日から授業が始まっており、給食も今日から始まります。子どもたちは感染症対策をしながら、より平常に近い形で学校生活を送っていると理解しております。非常に暑い中でありますので、マスクの着用については熱中症に十分配慮するようにしております。体育の時間は外しておりますし、登下校も外している子が多いようであります。普通教室はエアコンがついていますが、適宜外しても構わないという指導をしております。報道によりますと、マスクをしていると二酸化炭素を吸ってしまって頭痛がするということもあるようですので、そういったことがないように適宜距離をおきながらマスクを外して体調を整えることも必要と考えております。暑さ対策につきましては、エアコンはつきましたが、校舎の2階、3階、4階と上がるにつれて温度が高くなっているため、学校によっては遮光カーテンを設置したり、エアコンがなかった当時に行っていた対策を引き続き講じて、教室の温度を下げたりという工夫をしている学校もあります。教員の働き方改革で、スクールサポートスタッフが子どもの数が一定以上の学校に1名配置されました。9月からほとんどの学校にスクールサポートスタッフが1名配置されることとなります。ただ、募集しましたが採用が決まらず、残念ながら枠はあるのですが配置できていない学校が数校ございます。スクールサポートスタッフは、消毒作業をはじめ教員の様々な補助を行っております。また、学習指導員も今日から配置できるようにしております。学習指導員は誰でもいいというわけにはいかないことから、半数位の学校が配置できたと聞いておりますが、中には新発田に戻りリモートで授業を受けている学生が、夏休みということで、3校掛け持ちで担当してくれています。ほかには教員OB等いろいろな方々にお手伝いいただき、子どもたちの授業に直接関わったり、学習

に関する掲示物の作成などにご活躍いただいているところであります。報告は以上であります。

○工藤教育長

次に、成人式について米山生涯学習課長から報告をお願いします。

○米山生涯学習課長

成人式につきましてご報告いたします。令和元年度の成人式は令和2年3月に開催する予定でした。そのため、実行委員会を令和元年の9月と12月に開催し、準備を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の発生により、3月に予定していた成人式を9月21日に延期することといたしました。この際、第3回の実行委員会を6月末に開催し、新型コロナウイルス感染対策として、1回開催を午前と午後の2回開催とし、さらに来賓の数を減らし実施する方針を決定しました。しかし、再度、感染症の拡大が懸念される状況となりましたことから、先月8月4日に実行委員会を開催し、9月21日の開催についてご意見を伺いました。中には心情的にやりたいというご意見もあったのですが、最終的には実行委員会の総意として中止という決定をさせていただきました。この方針決定を受けまして、8月6日には市のホームページへの掲載、プレスリリースをし、8月7日には新成人への中止のお知らせを個別に郵送したところがございます。中止となったことについて、市民の皆さまからの問い合わせはあるのですが、新成人ご本人からの問い合わせはございません。新成人の皆さんは、新成人の実行委員から中止について聞いたという方が多かったようであります。また、保護者の方から市長への手紙が1件、保護者ではない方からどうして中止したのかという問い合わせが1、2件ございました。今後の対応といたしましては、既に中止について個別に郵送しておりますので、9月1日号の広報しぼたでは、市長からのメッセージを掲載しております。また、成人式当日に上映を予定していた各中学校2分程度で全部で20分程度の映像があるのですが、これをDVDにし、社会福祉施設で製作した成人式の記念品のふくさと併せて、DVDが完成次第、郵送する予定としております。なお、記念品等の郵送料や、先ほど教育次長から説明がありましたが、レンタル衣装のキャンセル料の助成について9月補正でお願いすることとしております。レンタル衣装のキャンセル料は、衣装のレンタルをした方で写真の前撮りなどもしていない、一度も袖を通していない、借りただけでキャンセル料を支払うこととなる方を対象に、キャンセル料の一部を助成したいと考えております。なお、助成の内容につきましては、市内で貸衣装を取り扱っている事業者に個別にヒアリングをし、何件くらい借りているのか、キャンセル料が必要なのか、キャンセル料は請求しないのかを把握し、予算計上を行いました。ただ、中にはご自分で衣装を作成された方もいらっしゃるかもしれませんが、そうした方には大変申し訳ないですが、成果品があるということで今回の助成の対象にしておりません。また、写真の前撮りをした方につきましても、記念写真が残っている、一回袖を通しているということで、助成の対象にしておりません。従いまして、レンタルをしたけれども、袖も通していない、ただキャンセル料を支払うのみという方に対して助成する方向で9月議会に提案しております。令和元年度の成人式は中止となりましたが、令和2年度の成人式については、今後、何もないならば3月20日に開催を予定しております。ただ、新型コロナが心配される中でどのような形での開催がいいのか、進め方等につきまして思案中で

ございます。リモートで開催した自治体もありますので、そうした自治体の様子も参考にしたいと考えております。ただ、新発田市の成人式はセレモニー的なものだけでなく、例えばパフォーミングキッズの皆さんのダンスですとか、新発田中央高校の演奏ですとか、市歌の合唱ですとか、いろいろ趣向を凝らしておりますので、こうした具体的なプログラムの内容についても検討する必要があることから、例年より早く実行委員会を開催し協議を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤教育次長

成人式につきましては、ただ今の米山課長の報告のとおりでございますが、若干補足させていただきます。中止の経緯につきましては、実行委員からは文化会館を会場とする式典につきましては、しっかりと感染症対策を講じることができると評価を得ております。これは、2回に分けて開催する、あるいはサーマルカメラを用意して来場者の発熱をチェックする、あるいはもし発熱があるなどの異常が見られる場合には別室を用意して保健師が対応する、さらには感染が疑われる事例があれば救急等へ連絡をするといった手配をしていたことによるものです。会場での感染対策はしっかりと行うことができるという認識のもと、問題といたしますか、懸念されたのは、式典後、新成人の皆さんが集まって開催される同窓会や懇親会であり、そちらの方が心配であるという意見が多くありました。東京等で感染が拡大している時期でありましたので、感染拡大地域から新成人が帰省すること自体について、市民が歓迎をするムードとならないのではないかと、また、万が一、帰省した新成人が感染していたということになれば、新成人や成人式に批判が集まるのではないかと、新成人の実行委員のメンバーがそういった批判を受けなければならないのではないかとということについて非常に危惧をされておりました。成人式そのものではなく、成人式を開催することによるその後の感染の懸念、風評被害、こういったものを考慮し今回は止むを得ず中止ということにさせていただきました。以上補足であります。

○工藤教育長

委員の皆様から、新型コロナウイルス感染症対応について、何か質問等はございますか。笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

先ほど、学校の3階、4階と高い階になってくるとエアコンの効きが悪くなるというお話がありましたが、保護者の方から、エアコンが効かないと子どもたちが言っている、だけど学校が対応してくれないというご意見をいただきました。その後、保護者の方に伺ったところ、子どもたちが担任の先生に言っても動いてくれなかったもので、直接、校長先生にお話をしたら動いてくれたということがあったらようです。子どもの体感温度と大人の体感温度は違うということもあると思いますので、先ほど遮光カーテンのお話もありましたが、しばらく暑さが続きそうなので、もう少し子どもたちに寄り添うというか、子どもたちの話に耳を傾けてほしいなということがまずひとつありました。もうひとつ、先ほどの成人式の報告の中で、セレモニーだけではなく、その後の会食や風評被害などまで心配し、新成人の方々がいろいろと考えて決めてくれたのだと思いながら聞いていました。今回の新成人で知っている子もいたのですが、残念だけど今は仕方ないと理解していたので、実行委員会の皆さんの決定は英断だっ

たかなと感じております。もうひとつ、昨日、小学校の子どもへ教育長からのお手紙を配布したのでしょうか。それが子どもたちの心にすごく響いたということを知りました。教育長からの手紙には、コロナになったからといって差別をしてはいけない、差別はしないということが伝えられたということで、市をあげてこうしたことにきちんと取り組んでいることが、子どもたちの心にも届いているということはとても良いことだと思いました。できれば保護者の方にもこうした取組を知ってもらい、家庭でも取り組んでもらうことも大切なので、教育長から子どもたちにこんな手紙を出していますとアピールしてはどうかと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございます。保護者の方から見た学校現場の様子、そして保護者方のご意見をお聞かせいただきありがとうございます。ただ今伺った件につきましては対応してまいります。

他に委員の皆さまからコロナ関係で何かありましたお願いいたします。

○工藤教育長

それでは次に、新型コロナウイルス対応以外について、事務局から報告等はありませんか。萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

給食の残さ処理についてご報告いたします。ここ15年ほど、ユー&ミーというNPO法人に、給食の残さにぬかをかけて堆肥にするという事業をお願いしてまいりました。食の循環のまちづくり、そして子どもたちの食べ物を大事にする気持ちなどを育てていただくとともに、運搬作業やバケツの洗浄にご尽力いただいておりますが、ユー&ミー様から7月22日の給食をもって事業から撤退したいと申し出がありました。他の業者がないか探しましたが、同じよう事業を実施できるところがなかなか無く、給食の残さは食の循環の中で堆肥としていくことには変わりはないのですが、子どもたちがその作業に関わることは出来ない状態となりました。食べ物の大切さを学習することは大事なことでありますので、これからも食育担当が食育の授業を通じ子どもたちに伝えていきたいと思っております。これからも継続して子どもたちに食育を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。また、長年にわたって、子どもたちの食育に貢献していただきました、ユー&ミー様に感謝申し上げます。報告は以上であります。

○工藤教育長

次に、橋本教育企画課長、お願いします。

○橋本教育企画課長

本日、お手元に「統合に伴う各小学校の閉校記念式典日程一覧」という資料をお配りしておりますのでご覧ください。学校統合に伴う閉校式典につきましては、一覧にありますとおり、10月11日の本田小学校から始まりまして、菅谷小学校、天王小学校、荒橋小学校、中浦小学校の5校すべてが開催を予定しております。それぞれ小学校区単位で地元の自治会、住民の方々、保護者の皆様、学校で組織をする閉校記念

式典の実行委員会を立ち上げ、昨年度から計画を進めてきていただいております。当初、閉校記念式典と併せて惜別の会という懇親会も開催する方向でしたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から惜別の会は全ての学校が開催せず、式典のみで行うことが決定しております。加えて式典につきましても、在校生、教職員、来賓については最小限に絞らせていただいております。各校からは、市からは市長、市議会議員、教育委員会は教育長が代表して参列という形で案内をしたいという連絡が入っております。あわせて表の最下段に記載しておりますが、今年度、七葉小学校が創立から50周年という節目の年にあたり10月にお祝いの式典を予定しておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染予防の観点から来年度に延期という方向で検討していると連絡が入っており、来年度、菅谷小学校と統合後に改めてということもお考えのようであります。報告は以上であります。

○工藤教育長

皆さんの方からに何かございましたら、お願いします。
関川委員、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

今後の予定で出てくると思いますが、学校訪問は予定どおり実施する方向でよろしいでしょうか。

○萩野学校教育課長

学校訪問については、予定どおり実施したいと考えております。訪問は少人数ですので、密にならないよう配慮しながら行う予定でおります。

○工藤教育長

それでは、次に、教育委員会の今後の日程・予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは、網掛けをしております。先日、日程調整をお願いしました令和3年1月定例会及び2月定例会の日程が決定しました。なお、2月下旬には、県費教員の人事異動に係る2月臨時会を開催する予定としております。また、3月定例会は通常であれば3月2日（火）ですが、中学校の卒業式及び市議会の日程と調整が必要となっており、現在のところ変更をお願いする見込みであります。よって、2月臨時会、3月定例会につきましては、後日、日程調整をお願いいたします。

○工藤教育長

今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

以上で、教育委員会令和2年9月定例会を閉会いたします。

午前11時50分 閉 会

令和2年10月6日

新発田市教育委員会教育長

委 員